

2019年12月25日

契約認定機関 御中

契約認証機関 御中

JFS-C 認証スキーム文書 Ver. 2.5 への対応要領

一般財団法人食品安全マネジメント協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より一般財団法人食品安全マネジメント協会の活動にご支援ご協力賜り有難うございます。

このたび、弊協会は、GFSI のベンチマーク要求事項との整合性をさらに高めるため、JFS-C 認証スキーム文書を改定し、2019年12月25日付にて JFS-C 認証スキーム文書 Ver. 2.5（以下「C スキーム文書 Ver. 2.5」という）を公表いたしました。

この改定にともなう対応につき、以下のとおりご通知いたします。

敬具

記

1. 適用

C スキーム文書 Ver. 2.5 は、2019年12月25日をもって適用を開始する。

2. 改定にともなう対応

(1) 契約認証機関の対応

C スキーム文書 Ver.2.4 から Ver.2.5 への改定は、弊協会との間で新規に契約を締結する認証機関との間での規則を新たに設けるものであり、既存の認証組織及び契約認証機関に影響を及ぼすものではない。したがって、既に弊協会との間で契約を締結した認証組織は C スキーム文書 Ver. 2.5 への移行対応を要しない。

(2) 契約認定機関の対応

契約認定機関は、既に認定された認証機関に対し、2019年10月24日以降に実施する C スキーム文書 Ver. 2.4 への移行審査をもって Ver.2.5 による認定審査を行ったものとする。また、2019年12月25日までに既に C スキーム文書 Ver. 2.4 に基づく移行審査が完了した認定認証機関に対しては、C スキーム文書 Ver.2.5 に基づいて認定されたものとする。

契約認定機関は、2019年12月25日以降に認定を申請する認証機関に対しては、C スキーム文書 Ver. 2.5 に基づく認定審査を行わなければならない。

以上